

議案第6号

令和3年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度屋久島町の診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,932千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月8日提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		73,890	△10,932	62,958
	1 使用料	73,890	△10,932	62,958
4 繰入金		85,284	△8,000	77,284
	1 繰入金	85,284	△8,000	77,284
歳入合計		175,471	△18,932	156,539

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療所費		172,618	△18,932	153,686
	1 診療所事業費	172,618	△18,932	153,686
歳出合計		175,471	△18,932	156,539

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	73,890	△10,932	62,958
4 繰入金	85,284	△8,000	77,284
歳入合計	175,471	△18,932	156,539

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療所費	172,618	△18,932	153,686				△18,932
歳出合計	175,471	△18,932	156,539				△18,932

2. 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 診療所使用料	73,890	△10,932	62,958	1 診療所使用料	△10,932	栗生診療所 △4,000 永田診療所 △6,000 口永良部島診療所 △932
計	73,890	△10,932	62,958			

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	85,284	△8,000	77,284	1 一般会計繰入金	△8,000	一般会計繰入金 △8,000
計	85,284	△8,000	77,284			

3. 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 栗生診療所事業費	61,362	△3,215	58,147				△3,215	1 報酬	△190	会計年度任用職員報酬	△190
							3 職員手当等	△664	通勤手当(会計年度任用職)	△200	
									時間外勤務手当(会計年度任用職)	△100	
									退職手当組合負担金(会計年度任用職)	△364	
							4 共済費	△42	職員共済組合負担金(会計年度任用職)	△42	
							8 旅費	△330	普通旅費	△130	
									費用弁償	△200	
							10 需用費	△1,020	燃料費	△70	
									光熱水費	△50	
									修繕料(資外)	△700	
		医薬材料費	△200								
11 役務費	△450	手数料	△450								
12 委託料	△95	浄化槽管理業務委託料	△95								
13 使用料及び賃借料	△374	機械器具借上料(所移外)	△57								
		酸素濃縮機リース料	△290								
		超音波診断装置リース料	△27								
18 負担金補助及び交付金	△50	講習会受講負担金	△50								
2 永田へき地出張診療所事業費	90,773	△6,506	84,267				△6,506	3 職員手当等	△709	時間外勤務手当(会計年度任用職)	△120
							退職手当組合負担金(会計年度任用職)			△589	
							4 共済費	△124	職員共済組合負担金(会計年度任用職)	△124	
							8 旅費	△1,000	普通旅費	△1,000	
10 需用費	△2,535	燃料費	△35								

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									修繕料(資外) △500 医薬材料費 △2,000	
							11 役務費	△490	通信運搬費 △90 手数料 △400	
							12 委託料	△14	浄化槽管理業務委託料 △14	
							13 使用料及 び賃借料	△200	酸素濃縮機リース料 △200	
							18 負担金補 助及び交 付金	△1,434	日本医師会負担金 △54 派遣医師負担金 △1,300 学会参加負担金 △40 講習会受講負担金 △40	
3 口永良部島へ き地出張診療 所事業費	20,483	△9,211	11,272			△9,211	1 報酬	△350	会計年度任用職員報酬 △350	
							2 給料	△276	会計年度任用職員給 △276	
							3 職員手当 等	△205	期末勤勉手当(フル会計年度 任用職) 退職手当組合負担金(会計年 度任用職) △146	
							4 共済費	△30	職員共済組合負担金(会計年 度任用職) △30	
							8 旅費	△340	普通旅費 △340	
							10 需用費	△2,600	医薬材料費 △2,600	
							11 役務費	△90	手数料 △90	
							12 委託料	△5,130	医師業務委託料 △5,000 口永良部島出張診療業務委託 △130	
							13 使用料及 び賃借料	△160	船舶借上料 △160	
							18 負担金補 助及び交 付金	△30	講習会受講負担金 △30	
計	172,618	△18,932	153,686			△18,932				